

アクション・プランを実現するための提案について

1. 提案の概要

県都那覇市の商業地域にある沖縄職業総合庁舎（沖縄県那覇市おもろまち）を雇用に関する拠点として運営するため、ハローワーク那覇の平成 25 年度までの段階的な移管を求める。ただし、そのための財政措置、権限移譲及び職員の身分の取扱い等について、国は明確にしなければならない。

2. 提案理由

沖縄県は、雇用問題を県政の重要な課題の一つとして、様々な雇用施策を国・市町村や関係団体等と連携を密に取り組んできた。

平成 22 年の雇用情勢は、完全失業率が 7.6%と高止まり傾向が続いており、特に 30 歳未満の若年者は 12.5%と全国を大きく上回っている。

沖縄県としては、ハローワーク那覇を県に移管することによって、同所が設置されている「沖縄職業総合庁舎」において、若年者をはじめ障害者等の雇用に関する施策を「沖縄県キャリアセンター」など各種団体と連携して取り組むことにより、事業の効率化や事業効果の向上を図ることができると考える。

3. 具体的な業務内容

沖縄職業総合庁舎には、ハローワーク那覇のほか、沖縄県が外郭団体に運営を委託している「沖縄県キャリアセンター」、独立行政法人雇用・能力開発機構の地方組織「沖縄センター那覇事務所」、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構の地方組織「沖縄障害者職業センター」がある。

これらの機関で実施する職業紹介や相談業務などの各種事業の連携を強化するとともに、各機関に配置されているジョブサポーターやコーディネーターの相互活用など効率的な運営を図り、利用者の多様なニーズに応える。

ハローワーク那覇：一般求職者に対する職業相談及び職業紹介、職業訓練相談、障害者等の職業相談及び職業紹介、新規学卒者に対する職業相談及び職業紹介、雇用保険給付に関する相談等の各部門の窓口が設置されている。

沖縄県キャリアセンター：15 歳から 34 歳までの若年者の就職支援を主な目的とした、ジョブカフェ事業を実施している。

沖縄センター那覇事務所：事業主等、在職者、求職者に対しての支援制度・助成金等に関する相談や委託訓練等の開催についての相談・支援などを実施している。

沖縄障害者職業センター：障害者に対する職業準備支援事業、障害者及び事業主に対する職場適応援助者（ジョブコーチ）による支援事業などを実施している

4. ハローワークの移管時期について

沖縄県では、平成24年度スタートを目途に新たな沖縄振興計画を検討しているところであり、雇用に関する制度等についても様々な施策の検討を進めている。

その中で、雇用及び生活・福祉等の支援を総合的に行う拠点づくりを検討しており、移管の時期、場所、業務内容及び運営方法等については、この取り組みのなかで具体化していくことになると考えている。

したがって、初年度は、沖縄県キャリアセンター及び福祉部門とハローワーク那覇の職業紹介部門などの一体的な実施に向けた組織の構築及び施設整備の検討を行うとともに、その進捗状況を踏まえつつハローワーク那覇の職業紹介業務を移管し、平成25年度までの段階的な移管を進めた後、概ね3年以内に各地域のハローワーク移管を実現する。

5. 移管に際して国への要望

- ① 県が中心となって構築する総合就業支援拠点の運営に係るハローワーク業務の権限を移譲すること。
- ② ハローワークの人員及び管理運営に必要な経費及び事業等にかかる経費について国は財政措置を行うこと。
- ③ 沖縄労働局が実施する事業等については、国・県・市町村等で構成される協議会等の意見を踏まえ、実施すること。

アクション・プランを実現するための提案について

1. 提案の背景

本県では、現在、公・労・使一体となった雇用対策の取組みとして、就業支援をワンストップで提供する総合就業支援拠点の構築について関係機関に提案し、平成26年度の立ち上げに向けて調整しているところである。

そこで、先に提案した「一体的な実施」（平成23年5月12日付け商雇第226号「アクション・プランを実現するための提案について」より）の提案と併せて、以下のとおり提案する。

2. 提案の概要

本県は、県都那覇市において「就職・生活支援パーソナル・サポート・センター」及び「沖縄県求職者総合支援センター」を運営し、求職者の生活支援、求職準備支援、就職支援業務を行っている。

また、国においては、沖縄本島中部の北谷町において「グッジョブセンターおきなわ」（都道府県等連携型ふるさとハローワーク事業）を運営し、求人検索端末による求人情報提供や職業相談・紹介業務を行っている。

今回は、県と国のそれぞれが独自に運営している上記センターを、今後県が関係機関と連携して構築する「総合就業支援拠点」として位置づけ、平成24年度からの移行を提案する。

3. 提案理由

沖縄県は、雇用問題を県政の重要な課題の一つとして、様々な雇用施策を国・市町村や関係団体等と連携を密に取り組んできた。

しかし、平成 22 年の雇用情勢は、完全失業率が 7.6%と高止まり傾向が続いており、特に 30 歳未満の若年者は 12.5%と全国を大きく上回っている。

そのような中、「就職・生活支援パーソナル・サポート・センター」、「沖縄県求職者総合支援センター」及び「グッジョブセンターおきなわ」は、いずれもそれぞれの地域において認知度も高まり、効果を挙げてきたところである。

そこで、各センターを一体的実施へ移行して求職者支援体制を強化することにより、早期に事業の効率化や事業効果の向上を図ることができると考える。

4. 具体的な業務内容

国が中部で運営する「グッジョブセンターおきなわ」と、沖縄県が那覇市で運営する「沖縄県求職者総合支援センター（就職・生活支援パーソナル・サポート・センターを含む）」のそれぞれにおいて、求人検索端末の設置と職業紹介相談員等の配置によりハローワークの職業紹介業務を行い、また、求職者総合支援相談員の配置により求職者の生活支援、就職準備支援、就職支援業務を行う。

この一体的実施によって、いずれも失業者が多い中部及び那覇市に所在する当該センターにおいて、求職者が職業紹介及び求職者総合支援のそれぞれのサービスを受けることができるようにすることで沖縄の地域の実情に合った求職者支援体制を構築し、利用者である地域住民の利便性の向上を図る。

アクション・プラン2.(3)に記載する「一体的な実施」に係る 提案について（沖縄県）

概要：

国が運営する「グッジョブセンターおきなわ」と沖縄県が運営する「就職・生活支援パーソナル・サポート・センター」及び「沖縄県求職者総合支援センター」を総合就業支援拠点として位置づけ、一体的な実施へ移行する。具体的には、各センターにそれぞれの人員等を配置して、それぞれのサービスが受けられるようにすることによって、沖縄の地域の実情に合った求職者支援体制を構築し、地域の求職者の利便性を向上させる。

